

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価報告書

(2024年度（令和6年度）事務事業)



2025年（令和7年）9月
袋井市教育委員会

- 1 趣 旨
- 2 点検及び評価の方法
- 3 点検及び評価の対象となる事務事業
 - (1) 教育委員会の活動
 - (2) 教育委員会が管理・執行する事務
 - (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務
- 4 点検及び評価
 - (1)取組とその成果(評価)
 - (2)主な事業と実績
 - (3)今後の取組
- 5 学識経験者の意見

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、令和6年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、まとめたものである。

2 点検及び評価の方法

点検及び評価の対象	I 教育委員会の活動（教育委員会の会議や教育委員の活動） II 教育委員会が管理・執行する事務（法令で定められている事務事業を対象） III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象）
評価を行う尺度	各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行う。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価する。 A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） C … 達成するには、まだ努力が必要である（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満）
点検及び評価内容	I 教育委員会の活動は、各取組（事務事業）の ①目的、②手段、③令和6年度の改善目標、④目標又は指標、⑤実績を記載し、「目標又は指標」に対する「実績」から ⑥達成度 を評価。この評価となった ⑦評価の説明 を添えるとともに、今後の対応を検討した結果を ⑧令和7年度の目標及び対応 として記載する。 II 教育委員会が管理・執行する事務は、達成度を測るものではないため件数と内容のみ記載し評価は行わない。 III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、教育大綱及び総合計画後期基本計画に沿った5つの基本方針別に実施した事業をまとめて評価する。

3 点検及び評価の対象となる事務事業

I 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の活性化、(2)教育委員会活動の情報発信、(3)教育現場の実情と課題の把握及び(4)各行政機関等との情報交換について、次の具体的な取組を点検、評価する。 ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換 イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供 ウ 幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問 エ 移動教育委員会の実施 オ 教育委員会行事への参加 カ 市長等との意見交換・情報交換
II 教育委員会が管理・執行する事務	ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。 ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他的人事に関すること。 オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。 カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。 キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。 ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。 ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。 コ 教育委員会表彰を行うこと。 サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。 シ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。 ス 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。 セ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。 ソ 重要な請願、陳情等を処理すること。 タ 教科用図書の採択に関すること。 チ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

3 点検及び評価の対象となる事務事業

市の教育の基本理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に定めた3つの基本方針に基づき、教育行政の効果的な運営を推進するため、その権限に属する事務の多くを教育長に委任している。教育長は、委任された事務について様々な事業を実施し、教育の基本理念の具現化に努めている。

本市では、「袋井市教育大綱」と「袋井市総合計画後期基本計画」を体系的に結び付け、「袋井市教育振興基本計画」として位置付けており、下記の総合計画に定める政策ごとの取組、基本方針等について、点検及び評価の対象としている。

袋井市総合計画後期基本計画 施策体系 教育委員会関係（抄）

（政策1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実 | 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供 |
| 3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実 | |

（取組2）未来に輝く若者の育成

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 よりよく生きる力の育成 | 2 確かな学力を育む教育の推進 |
| 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進 | 4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実 |
| 5 質の高い教育環境の整備 | |

（政策6）市民がいきいきと活躍するまちを目指します

（取組2）教養豊かな人づくり

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進 | 2 市民の学び合い・地域づくりの支援 |
| 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用 | 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充 |

Ⅲ 教育委員会が
管理・執行を
教育長に委任
する事務

4 点検及び評価

I 教育委員会の活動

(1)教育委員会会議の活性化

ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換		達成度 (実現度)
目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。	
手段	○教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。	
令和6年度の改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、早い段階で意見交換を行い、意見を反映できるように努める。	
目標又は指標	○教育の基本的な方針・新規事業に意見を反映させ、施策を展開する。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動の地域移行・連携、まちじゅう図書館の推進、令和7年度の教育施策の重点方針等について、意見を出し教育施策に反映させた。 ○教育委員協議会において、教育課題や今後取り組む予定の事業の方針、新規事業等について意見交換の機会を設けることで、教育委員の意見を施策に反映させた。 ○市町教育委員会研修会や三遠南信サミット等外部の会議に積極的に参加し、得られた情報や知見を活用した効果的な会議運営が図られた。 	A
評価の説明	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6年度の施策指標の取組評価や、令和7年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 ○事業の企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。 	
令和7年度の目標及び対応	○各種事業の計画や進捗状況、教育現場の課題等について、教育委員会定例会の議案として協議し、教育委員の意見等を円滑に施策の実施へと繋げていく。	

(2)教育委員会活動の情報発信

イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供		達成度 (実現度)
目的	○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。また、諸事業の情報提供を積極的に行い、市民の理解や関心を高める。	
手段	○市ホームページにより会議録を公表する。また、市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取組等を報道機関に情報提供する。	
令和6年度の改善目標	○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表する。また、教育に関する活動や取組を報道機関に情報提供する。	
目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。また、話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。	
実績	○教育委員会開催から2ヶ月以内に会議録を市ホームページで公開したほか、報道機関への情報提供件数は102件であった。	B
評価の説明	<ul style="list-style-type: none"> ○会議録については、会議の2ヶ月以内に市ホームページで公表するように努めた。報道機関への情報提供については、関心を持たれやすいよう情報提供に努めたが、前年対比30件減の102件に留まったことから、達成度はBとした。 	
令和7年度の目標及び対応	○会議録については、より一層迅速な作成に努め、市のホームページで公表することで、情報の周知と会議の透明性を図る。報道機関への情報提供については、前年度を上回る提供件数を目指し、本市の教育行政を効果的にPRする。	

4 点検及び評価

(3)教育現場の実情と課題の把握

ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問		達成度 (実現度)
目的	○教育委員が、学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため意見や提言等を行う。	B
手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼保園は4年に1回巡回訪問する。教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局が訪問し、課題等について意見交換を行う。	
令和6年度の改善目標	○市内4学園内の園・校へ計画的に訪問し、各学園の特色や成果、課題を把握する。（目標：就学前施設4園、小中学校16校）	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。	
実績	○幼稚園（2園）、こども園（2園）、保育所（3園）、小中学校（16校）の巡回訪問を実施し、教育現場の状況を把握するとともに、教職員との意見交換などを実施した。	
評価の説明	○訪問時、授業参観や園長・校長・教職員との面談を行い、実情や課題を把握するとともに、幼小中一貫教育等の取組について意見交換を行うことができた。前年度に比べ訪問回数は増えたが、その後のフィードバックにまで十分には繋がっていないことから、達成度はBとした。	
令和7年度の目標及び対応	○4学園を2年で一巡するため、小学校6校、中学校2校、公立幼稚園・こども園3園に加え民間園1園を訪問し、各学園の特色や成果、課題を把握する。また、幼小中一貫教育の観点からまた、各園・校の職員と学園の教育課題について情報共有を行うとともに、訪問後には、聞き取った現場の声の共有、意見交換を行う。	
エ 移動教育委員会の実施		達成度 (実現度)
目的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。	A
手段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
令和6年度の改善目標	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。	
目標又は指標	○年2回の移動教育委員会を開催し、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。	
実績	○移動教育委員会を2回開催した。（10月定例会、1月定例会）	
評価の説明	○教育施設等において、施設の様々な取組等を確認することで見識を深め、現場の様子や課題を把握し、教育委員活動に役立てることができたため、達成度はAとした。	
令和7年度の目標及び対応	○年2回を目安に移動教育委員会を実施。外部施設や教育行政に関わりの深い施設を訪問し、現場の実情把握や職員の意見などを直接聞き取ることで、教育行政の向上に努める。	

4 点検及び評価

才 教育委員会行事への参加		達成度 (実現度)
目的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政の実施状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。	
手段	○学校等の入学式、運動会、はたちの集い等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。	
令和6年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に活かす。	
実績	○学校等の入学式や卒業式、中学生未来会議、人権・同和教育研修会、授業力向上研修会（山名小・周南中）等に参加した。	A
評価の説明	○各種行事について、教育委員が積極的に参加し、教育現場の状況や課題、市民ニーズの把握に努め、教育行政の視点で教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。	
令和7年度の目標及び対応	○4学園を2年で一巡するため、小学校6校、中学校2校、公立幼稚園・こども園3園に加え民間園1園を訪問し、各学園の特色や成果、課題を把握する。また、幼小中一貫教育の観点からまた、各園・校の職員と学園の教育課題について情報共有を行うとともに、訪問後には、聞き取った現場の声の共有、意見交換を行う。	

(4)各行政機関等との情報交換

力 市長等との意見交換・情報交換		達成度 (実現度)
目的	○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図るとともに、広い視野を持って教育行政にあたる。	
手段	○市長が主催する総合教育会議に出席し、テーマを決めた教育行政に関する意見交換を行う。	
令和6年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。	
目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
実績	○総合教育会議を2回開催した。 第1回（10月） (1)部活動の地域移行について (2)「ワクワクする学校」について 第2回（3月） 袋井市の未来の教育像について ~大切にしなければいけないこと~ (1) 子育てについて (2) 教育について (3) 文化振興について	A
評価の説明	○総合教育会議を年2回開催し、部活動の地域移行や未来の教育像について、市長と教育委員が意見交換を行い、共通認識を図ることができたため、達成度はAとした。	
令和7年度の目標及び対応	○教育大綱の見直しを行うため、市長と教育委員とで協議する総合教育会議を3回を目安に開催する。	

4 点検及び評価

II 教育委員会が管理・執行する事務 (法定事務であり達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行わない。)

ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること (2件) 袋井市こども交流館あそびの杜整備基本計画について、袋井市こども計画について
イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること (6件) 袋井市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則、袋井市教育委員会職員の定年引上げ等に伴う関係規則の整備に関する規則の一部を改正する規則など
ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること (0件)
エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること (1件) 令和7年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について
オ 教育委員会の点検及び評価に関すること 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること (5件) 令和6年度補正予算、令和7年度当初予算
キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること (0件)
ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと (0件)
ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること (20件) 袋井市立学校職員安全衛生協議会委員など
コ 教育委員会表彰を行うこと (0件)
サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること (2件)
シ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること (0件)
ス 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること (0件)
セ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと (0件)
ソ 重要な請願、陳情等を処理すること (0件)
タ 教科用図書の採択に関すること (1件) 令和7~10年度使用中学校教科用図書の採択について
チ 通学区域の設定及び変更を行うこと (1件) 通学区域自治会名追加「サンズテラス久能自治会」袋井北小、袋井中、周南中

4 点検及び評価

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和6年度に教育委員会として取り組んだ事業について、総合計画後期基本計画に定める各取組の基本方針ごとに、取組概要とその成果（評価）、主な事業と実績及び今後の取組を整理した。

（政策1）子どもがすこやかに育つまちを目指します

（取組1）みんなで支え合う子育て環境の充実

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度	[目標値]：99.5%	[達成率]：100.5%
	[実績値]：100.0%	[達成度]：A

【取組概要とその成果（評価）】

市内8か所の子育て支援センター及び巡回型「出張ひろば」において、子育て中の親子が気軽に集い、相互の交流や子育ての不安や悩みを相談できる場を提供了。利用者の満足度は100%となっており、親子が安心して過ごすことができ、また、気軽に相談できる居場所となっている。

また、子どもと若者に対する切れ目のない支援を一体的に講じるため、こども基本法に基づき、「袋井市こどもしあわせプラン」を策定し、プランに基づき、支援拠点となる「こども若者家庭センター」の設置に向け、協議を重ねた。

【主な事業と実績】

- 市内8か所の子育て支援センター及び巡回型「出張ひろば」の令和6年度の利用者は、60,867人で、コロナ禍よりも増加しているものの、保育所のニーズの高まりなどを受け、経年では減少傾向にある。このうち、市直営の親子交流広場では父親が参加する「パパクラブ」の回数の増やし、また、中央子育て支援センターでは、月2回、「学びの部屋」を開放するなど子育て支援の充実を図った。また、「出張ひろば」については、令和5年度までの受託業者から、受託の移行がないことが示されたため、令和6年度からの受託業者を開拓し、子育て支援センターがない地域における受け皿を継続することができた。
- こども基本法に基づき、「袋井市こどもしあわせプラン」を策定した。策定にあたっては、有識者会議の意見を伺ったほか、子どもや若者等（26団体、webアンケート3件 計358人）と意見交換等を行い、プランに反映させるよう努めた。

【今後の取組】

子育て支援センターに対する一定のニーズがあるため、今後も、親子が安心して過ごせる「居場所」となるよう取り組んでいくとともに切れ目のない支援を総合的かつ一体的に取り組んでいく。

また、「袋井市こどもしあわせプラン」の施策が着実に遂行されるよう進捗管理を図るとともに、特に、子どもや若者の意見を聴く機会を設け、必要に応じて施策に反映し「こども まん中社会の実現」に向け取り組んでいく。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

保育所等利用待機児童数	[目標値] : 0人 [実績値] : 0人	[達成率] : 100.0% [達成度] : A
-------------	--------------------------	-----------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

保育定員の拡大に取り組んできた結果、潜在的待機児童は発生しているものの、令和7年4月1日現在の待機児童数は0人となった。一方で、保育士の確保に向け、資質の向上と処遇改善を目的に、キャリアアップ研修を実施したほか、就業継続と離職防止を図り、保育に専念できるよう、周辺業務を行う補助員等の配置に対する助成制度を創設し、支援した。また、幼児教育アドバイザー等が園を訪問し、相談に応じるとともに研修に対する支援に取り組み、訪問件数は昨年度を上回る135件となった。さらに、年長から小1までの「かけ橋期」の取組により、令和7年度の新1年生については、登校しぶりや離席が少なくなるなど一定の成果が表れている。

【主な事業と実績】

- 保育所定員の拡大や保育所に係る入所調整の結果、4月1日現在の待機児童は0人（潜在的待機児童は100人）
- 保育士の確保・定着のための周辺業務を行う補助員等の配置に対する助成制度を創設、利用園数21園、助成金額計17,390千円
- 4市1町共催で実施している保育士等のキャリアアップ研修の参加者は145人（袋井市関係）
- 幼児教育アドバイザーの園等訪問件数は291件
- 公立園における園務改善のためのICT（ルクミー）の活用
- 子ども・若者支援等に係る施策を一体的に講じるため「こどもしあわせプラン」を策定、子ども子育て支援事業に係るニーズ量や確保量の見込みを記載
- 園児数の減少が続く公立幼稚園のあり方に係る検討会を開催するとともに、保護者や地域（自治会）関係者との話し合いの場を持った。

【今後の取組】

引き続き、待機児童ゼロの維持を目指すとともに、幼児教育センターの取組等により教育・保育の質の向上に努めるほか、「かけ橋期のカリキュラム」の実証や改善を重ねながら、市内全域での円滑な幼小の接続に取り組む。

公立幼稚園について、最適な教育・保育環境を整えるため、地域や保護者の意見を伺いながら、再編等の方針を決定していく。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課後児童クラブの定員 【目標値】：1,576人 【実績値】：1,626人	【達成率】：103.2% 【達成度】：B	親スキルアップ講座参加者の満足度 【目標値】：98.0% 【実績値】：98.0%	【達成率】：100.0% 【達成度】：A
---------------------------------------------	-------------------------	------------------------------------------------	-------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

放課後児童クラブについては、学校施設の活用や支援員等の処遇改善等による人材の確保に努めてきており、令和6年度にクラブを増設し、「子ども・子育て支援事業計画」に定める定員は確保したものの、依然としてニーズが多く、待機児童が令和7年4月1日現在36人となっており、達成度は「B」評価とした。

子育て支援センターや公立幼稚園、認定こども園等で実施している「親スキルアップ講座」については、子どもと一緒に楽しむ運動遊びなど内容を工夫して実施しており、年間608人が参加し、満足度は高くなっている。

子ども早期療育支援センターでは、並行半日教室を増設するとともに、保育園等を訪問し、園等と連携した療育に取り組んだ。また、子ども支援室では、相談延べ件数は前年度より減少したが、保護者及び子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援に努めた。

【主な事業と実績】

- 山名小、高南小地区において、学校の特別教室を活用し、新たに放課後児童クラブを立ち上げ、それぞれ40人定員を増加させたものの、ニーズの高まりに応じきれず、4月1日現在では36人の待機児童が発生した。また、最低賃金の改定に合わせ支援員等の賃金見直し、また、放課後児童クラブの今後のあり方を検討し、委託契約における清算の見直しや受託者の法人組織化の検討、保護者負担額の見直し等を行った。
- 子ども早期療育支援センターの利用者数は延べ2,703人、保護者アンケートでは、満足度は94.6%となっている。また、子ども支援室の相談件数は延べ4,329件、不登校等の相談の割合が高くなっている。心理士や保育士等の専門職が対応しているが、医療からの助言・指導を得るための調整等を行った。

【今後の取組】

放課後児童クラブの利用希望者が増加傾向にあることから、多様な子供たちの様々なニーズに対応するために児童クラブの質の安定を図ることが重要であることから支援員等の処遇改善による人材の確保と学校の特別教室の活用等により更なる受け皿の拡大を図っていく。

こども若者家庭センターでは、相談支援ニーズに的確に対応できるよう、職員の資質向上や医療からの助言・指導を受けられる体制を構築するとともに、他の児童発達支援事業所や相談機関との連携、保護者や地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めるための啓発活動を行っていく。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

1 よりよく生きる力の育成

「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小6・中3）	[目標値] : 83.0%	[達成率] : 90.1%
	[実績値] : 74.8%	[達成度] : B

【取組概要とその成果（評価）】

「架け橋期のプログラム」により、園と小学校の円滑な接続に努めたことにより、登校渋りや離席等が減少するなど、一定の成果が見られた。

小中学校では、「子ども主導」の授業を心がけていることに加え、広島平和記念式典派遣事業等を通じて、戦争や平和について考える機会を提供したほか、中学生未来会議では、生徒主体の企画、行動する機会を創出する等、自立力・社会力の育成を図ったものの、「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小6・中3）は、目標値に届かず、B評価となった。

【主な事業と実績】

- 文科省の委託事業「架け橋期のプログラム」は、3年目の最終年度。アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを実践し、特に、小学校では「あそびの時間」を取り入れ、また、園児、小学生との交流事業に取り組んだ結果、登校渋りや離席等が減少するなど、一定の成果が見られた。
- 広島平和記念式典派遣事業の参加者（中学生）は14人、事前学習と式典参加を踏まえ、市戦没者平和祈願式典において発表した。また、各小学校では、被爆者体験伝承者を招き、平和を考える機会を持った。
- 中学生未来Create clubでは、中学生11人が参加。事前学習・協議の上、能登半島の災害ボランティアとして出向き、それらの経験を踏まえ、中学生が自ら企画し、地域防災訓練に参加、災害時の簡易トイレや備蓄品の大切さを訴えた。
- 各学校では、毎年、一流のアスリートや芸術家のほか、先輩社会人、地域の方々を招いた講演会等を実施。子どもたちに将来の夢に向かって進むことの大切さを伝える機会を持っている。

【今後の取組】

「架け橋期のカリキュラム」を実践・改善するとともに、幼小の接続と不登校の関係に焦点をあて、調査研究を進めていく。

小中学校では、「中学生未来会議」など生徒主体の企画、実践の機会を設けるとともに、全ての学校において、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等により地域・学校が一体となり、児童生徒の様々な経験の機会を設けていく。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

2 確かな学力を育む教育の推進

全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数（小6・中3）	[目標値] : 102.0 [実績値] : 95.7	[達成率] : 93.8% [達成度] : B
----------------------------------------	-------------------------------	----------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

市内「考える力」を育成するため「袋井型」授業づくりによる授業改善に取り組んだが、令和6年度の全国学力調査における正答率は全国平均を下回り、また、記述式問題の無答率は全国平均より高くなっている。

また、英語力向上については、ALTの活用や英検チャレンジ事業等により、英語に対する苦手意識を抱く児童生徒が少なくなったと考えられるが、中学校卒業までに3級以上を取得した生徒の割合は、28.9%と目標の40%には達成していない。

【主な事業と実績】

- 小中学校では、子どもたちの「考える力」を育成するため「袋井型」授業づくりに取り組んでおり、研修主任研修会や授業づくり研修会等のほか、各学校での授業参観等を通じて、授業力の向上を図っているものの、令和6年度の全国学力調査において、「考える力」のアウトプットと思われる記述式問題について、本市の無答率は全国平均より高くなっている。
- ICTを活用した教育については、他市町と比べて早期に取り組んできており、ほぼ全ての授業において実践されている。令和6年度から、個別最適な学びの充実に向け、AI学習ドリルを導入（小学校1年生を除く）。また、GIGA2期（R7.12～）に向けた準備に取り掛かるとともに、学習用端末整備計画等を内容とした「学びの未来創造プラン」を策定した。
- 英語力向上事業については、ALTの活用のほか、イングリッシュクラブや英検チャレンジ事業を実施。英検チャレンジについては、前年度より参加者が33人増えるなど一定の成果が見られる。

【今後の取組】

考える力の育成に向け、リアルな体験や人との関わりを大切にしながら、全国学力・学習状況調査の結果を分析するとともに、ICT機器を効果的に活用した「袋井型」授業づくりを徹底するとともに、英語を使ったコミュニケーション力と、自ら他者と関わろうとする姿勢を育むため、ALTの活用による日常的な授業改善や「放課後イングリッシュクラブ」の実施方法を工夫し、より多くの児童生徒が気軽に英語に親しむ機会が持てるよう取り組んでいく。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）	[目標値]：91.0% [実績値]：88.4%	[達成率]：97.1% [達成度]：B	学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）	[目標値]：33.3% [実績値]：32.5%	[達成率]：98.5% [達成度]：B
---------------------------	----------------------------	------------------------	--------------------------	----------------------------	------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

市内中学校では「運動が好き」と答える生徒の割合は全国よりも高くなったものの、小中学生の体力調査の結果は、近年、下降傾向にある。中学校部活動地域移行については、子どもにとって魅力ある活動となるよう地域の関係団体等との対話を積み重ね、今後の地域移行のスケジュールを決定した。

「日本一みらいにつながる給食アクションプラン」に基づき、衛生管理の徹底や食育活動の推進、食物アレルギーへの対応等の取組を推進するとともに、地場産物の積極的な活用に努めた結果、学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）は、目標に近いものの達成度はBとなった。

【主な事業と実績】

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2対象）の結果について、小5男女・中2男女いずれも改善傾向が見られ、全国平均との差が縮まっているものの、経年で見ると、体力は下降傾向にある。今回の調査で改善が見られたのは、小学校では昼休みと体育授業を中心に、中学校では体力・運動能力の向上に取り組んでいて、その成果が表れ始めているものと考えている。
- 各学校では、児童生徒のネット依存度チェックを行っており、令和6年度12月の結果では、ネット依存の傾向にある児童生徒の割合は小学校4.7%、中学校3.4%となっている。
- 学校給食センターでの提供給食数は約8,800食／日、手作り給食や生野菜の提供等、本市ならではの質の高い給食を提供している。ご飯は、袋井産の米を100%使用、また、野菜については、農家の高齢化や猛暑の影響等を受けながらも、新たな納入農家の確保に注力し、地場産の活用に努めている。このほか、学校給食センターの栄養士等が、学校を訪問し、食材等を行い、子どもたちの理解や喫食を促進している。（栄養士等のR6年間学校訪問回数 延べ1,259件）
- 令和6年度は、米価格が前年の1.5倍にまで上昇したことから、年度途中での値上げを行い（一部は市負担）、令和7年度についても、食材全般について検討し、給食費（保護者負担）1食当り10円～30円の値上げを決定した。

【今後の取組】

体育科等において「考える力」を意識した授業づくりを推進するとともに、社会体育と連携しながら、体を動かす環境づくりに取り組むほか、ネット依存のセルフチェックや講座等を実施する。

学校給食については、引き続き、安全・安心でおいしい給食を提供するほか、袋井・浅羽の両給食センターの老朽化等を踏まえ、施設整備に係る基本計画を策定し、本市ならではの給食体制の構築を目指して取り組んでいく。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

4 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

【取組概要とその成果（評価）】

いじめについては、積極的な認知、早期の対応等により認知件数が増加した。また、不登校については、令和6年度は、前年度から8人増加し、特に小学校における増加が顕著となっている。

特別支援教育については、教員の研修や県立特別支援学校との連携により、一定程度、児童生徒の学びの充実が図られたものと考えている。また、特別支援学校との交流及び共同学習の充実や通級指導教室の全校配置等に向け、関係機関との協議を行った。

令和6年度は、医療的ケアを必要とする児童生徒が3人在籍しており、周囲の児童や保護者の理解に努めるとともに、看護師を配置し、安心して学校生活を送られるよう体制の整備を図った。

外国人児童生徒については、初期支援教室に46人が通級。支援・指導により学校生活に適応できるようになってはいるものの、学力定着に課題がある。

【主な事業と実績】

- いじめについては、積極的な認知により、認知件数が増加したが、小学校において「重大事態」に該当する事案があり、学校での対応や市教育委員会での対応のほか、「いじめ調査専門委員会」による調査等が行われた。
- 不登校については、校内教育支援センター全校設置に向け準備を進めた。また、教育支援センター「ひまわり」で個々の状況に応じた支援に努めており、令和6年度の通級者は24人。引きこもり傾向にある児童生徒宅へアウトリーチ型で支援する「家庭支援員」の訪問件数は5人に対して計41回となっている。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒は、令和6年5月現在、75人。袋井特別支援学校等からの支援・指導を受け、個々の状況に応じた支援に努めている。また、新たに浅羽北小学校に通級指導教室を開設、これまでに発達5校、言語1校での設置となり、令和6年度は通級指導を受けた児童生徒は187人となっている。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒については、校内安全委員会等での情報共有とともに、看護師を配置し、安心して学校生活を送ることができている。
- 令和6年5月現在、外国人児童生徒数は426人。支援が必要な児童生徒については、個々の状況に応じた初期支援教室と学校での取り出し授業を行っている。

【今後の取組】

幼小中一貫教育のもと校種間の円滑な接続等により「小1ギャップ」等の解消に努めるほか、教育心理検査や「不登校対応・支援のための手引き」を活用し、未然防止に注力するとともに、校内教育支援センターの充実等により早期対応や居場所づくりに取り組んでいく。

特別支援教育については、人材の育成を図りながら通級指導教室の全校配置に向け取り組むほか、外国人児童生徒の支援では、初期支援教室における日本語習得に対する支援を進めるとともに、学校との連携を深め、個々の児童生徒の実態に応じた学力の育成を図っていく。

4 点検及び評価

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

5 質の高い教育環境の整備

【取組概要とその成果（評価）】

「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、各学校の照明器具LED化や、トイレ洋式化、バリアフリー化等の改修を実施するとともに、次年度以降の整備に向けた校舎の屋上外壁の改修や車椅子使用者用トイレ整備のための設計業務を実施。また、学校施設の老朽化対策として、外壁落下防止修繕替えなど、児童生徒の安全面を確保するための修繕を優先的に実施し教育環境の整備に努めてはいるが、学校等からの要望に応じきれていない状況となっている。

教職員の働き方改革に向け、支援員の配置やICTの活用に取り組むとともに、部活動の地域移行については、有識者会議での意見を踏まえ、段階的に縮小するスケジュール等を決定した。

【主な事業と実績】

- ・小中学校においては、令和6年度までに全ての照明器具のLED化が完了。これにより、電気使用量は20%削減し、二酸化炭素排出量は年間約140[t-CO₂]低減効果が期待できる。このほか、トイレ洋式化、バリアフリー化を進めており、令和6年度は4校で実施、これによりトイレの洋式化率は79%となっている。
- ・各学校・各公立園の施設設備修繕等に取り組んでおり、令和6年度の修繕箇所数は287箇所となっているが、要望には応じきれていない状況である。
- ・ICTを活用した教育の基盤となるネットワーク環境について調査し、国の推奨帯域を満たさない学校について改修に係る計画を検討した。
- ・路線バスが廃止となった今井地区の児童の通学手段を確保するため、新たに児童送迎バスのルートを増やし、運行した。また、運行開始以来据え置いてきたバス定期代等について、適切な自己負担の考え方から、見直した。（1か月往復定期代：20,000円→26,000円）
- ・「部活動地域移行推進協議会」での協議を踏まえ、令和9年夏以降休日部活動の終了、令和12年度末で休日・平日ともに終了するスケジュールを決定とともに、受け皿として民間クラブのほかに「F活」「ふっくらぶ」を設けて取り組んでいくことを決定した。

【今後の取組】

学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持するほか、全ての小中学校について、トイレの洋式化や車椅子使用者用トイレの整備に向け取り組んでいく。また、1人1台学習用端末のネットワーク機器の更新及びネットワーク速度を確保するための改善に取り組んでいくほか、酷暑による影響が著しいことを踏まえ、幼稚園遊戯室を含め、小中学校体育館への空調設備設置を検討する。

部活動の地域移行については、受け皿や指導者の更なる拡大に努めるとともに、企業や大学等を巻き込んだプラットフォームの構築に向け取り組んでいく。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組2) 教養豊かな人づくり

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

家庭教育学級・少年学級・
地区青少年育成団体事業への参加者数

[目標値] : 1,060人
[実績値] : 843人

[達成率] : 79.5%
[達成度] : C

【取組概要とその成果（評価）】

各地区の青少年健全育成部と連携し、若者の非行防止や健全育成に係る巡回・補導活動等を行っているが、構成員が、地区の割り当てや当番制で選出されるなど主体性が薄く、また、活動もマンネリ化が否めない状況である。

また、子どもと若者の支援に係る施策を切れ目なく一体的に展開するため、「袋井市こどもしあわせプラン」を策定した。

青少年が社会の一員として自立・活躍できることを目指し、「高校生リーダー講座」を開催した。

【主な事業と実績】

- 各地区の青少年健全育成部と連携しながら、若者の非行防止や健全育成に係る巡回・補導活動等を各地区で70回、少年補導センターで47回実施した。
- 「袋井市こどもしあわせプラン」の策定にあたり、こども基本法に定める「こども」（発達過程にある者）、特に、若者に対する支援、施策について意見を伺うため、「青少年問題協議会」を開催するとともに、若者を支援する団体等と意見交換し、プランに反映した。
- 「高校生リーダー講座」を開催し、社会で求められるコミュニケーション手法として、ファシリテーションスキルを身に着ける体験型の学習機会を提供、市内・近隣の高校から32名の参加があった。
- 1月に「はたちの集い」を開催。式典色の薄いイベントとなるよう内容を工夫し、また、令和6年度は、掛川市との連日開催により、一部設備を共用し、経費の縮減を図った。

【今後の取組】

引き続き、地域社会を担う青少年の育成の場として「高校生リーダー講座」を実施するとともに、さらに、心ゆたかなひとづくりとして青少年の健やかな成長に関わる課題解決に取り組む地域や関係団体と情報共有、連携に努め、地域ぐるみの子どもたちへの見守り活動や声掛け体制の充実を図る。また、放課後子ども教室など地域における子どもたちへの実体験を通して学ぶ機会を提供する。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組2) 教養豊かな人づくり

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数	[目標値] : 1,060人 [実績値] : 843人	【達成率】: 79.5% 【達成度】: C
-------------------------------	--------------------------------	--------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

地域活動の拠点であるコミュニティセンターにおいて社会教育学級・講座を実施するなど、市民が自ら学び、交流する機会の提供に努めた。学級活動については、コミュニティセンター職員が各学級の状況に応じた運営サポートを行うことで、学級生のニーズに応じた活動が行われているが、家庭教育学級での受講者数の減少や高齢者・成人・女性学級のメンバーの固定化などの課題が顕在化しており、参加者数は目標の8割弱となっている。

高等教育機関である大学が市内にあることを活かし、学術交流基金を活用した市民向けの様々な講座等を、大学の協力を得て実施している。

【主な事業と実績】

- 家庭教育学級等の課題を解決するため、「コミュニティセンターにおける学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会で2年間検討し、「講座では、市民に学ぶ場を提供し、学級では、市民が様々な主体と繋がり交流する」という方針が示され、今後、改善を図っていく。
- 静岡理工科大学を活かした事業では、高校生が大学の研究室を訪問する事業を実施し、令和6年度は84人が参加したほか、著名人を招聘した講座と研究室単位での分科会を併せた市民向けの講座、さらには企業向けの専門的な講座を開催した。また、令和5年度からは、静岡理工科大学の学生グループが中学生を対象にしたプログラミング教室を開催し、令和6年度は13人が参加した。

【今後の取組】

社会教育委員会で示された学級・講座事業のあり方に沿った内容となるように、各コミュニティセンターでの取組状況を確認し、助言しながらコミュニティセンター等における社会教育学級・講座事業で個々の学びを地域づくりへと繋げる環境づくりを進める。

学術交流基金を活用した事業では、引き続き、大学の専門性等を活かし、魅力ある講座や事業を実施するとともに、より多くの方が参加いただけるよう、新たなPRを検討していく。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組2) 教養豊かな人づくり

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

月見の里学遊館（水玉プールを除く）とメロープラザの利用者数	[目標値] : 161,900人 [実績値] : 121,678人	[達成率] : 75.2% [達成度] : C	歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数	[目標値] : 18,000人 [実績値] : 17,555人	[達成率] : 97.5% [達成度] : B
-------------------------------	--------------------------------------	----------------------------	-------------------------------	------------------------------------	----------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

月見の里学遊館やメロープラザにおいて、市民が文化に親しむ機会を提供したが、メロープラザの多機能ホール改修に伴う休止期間があったため、利用者数は目標を下回った。また、大学と連携し、パブリックアート作成等のためのワークショップを開催した。なお、月見の里学遊館やメロープラザについては、現行の指定管理の期間が満了し、次の5年間の指定管理者を選定した。

「こども交流館あそびの杜」については、市議会との意見交換やパブリックコメントを経て、基本計画を作成した。

歴史資源の保護・活用については、郷土資料館等において、展示や講座等を開催したほか、学芸員による講座等を開催し、歴史資料館の利用者数は、目標値の97.5%となった。また、一部の地域では自主的な歴史団体の活動の芽生えが見られるなど、文化財を守り、活用し、次代へ継承する機運の醸成につながったと考えているが、多くの団体等において担い手の高齢化は依然として課題となっている。

【主な事業と実績】

- 月見の里学遊館やメロープラザでは、一流アーチストや芸能チストや芸能、展示等、施設の特長等を生かし、市民が文化に親しむ機会を提供した。また、東京藝術大学大学や静岡文化芸術大学等と連携して実施したワークショップでは、合わせて89人の子どもたちが参加した。
- 「こども交流館あそびの杜」については、基本計画の素々案から提案し、素案、最終案と繰り返しの協議を経て、基本計画を作成した。
- 郷土資料館等において、法多山田遊祭りの国重要文化財指定等を機に開催した展示や講座等には合わせて13,480人が参加した。また、「社会科補助資料集デジタル版サイト」に掲載の文化財数は218点となり、小学校社会科の授業を中心に活用された。

【今後の取組】

月見の里学遊館やメロープラザにおいて、文化・芸術を楽しむことができる事業を実施するとともに、大学と連携したワークショップを開催する。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、「袋井市こども交流館あそびの杜」の整備を進める。

郷土資料館等での時宜を得た展示や講座のほか、昭和100年、戦後80年関係の展示・講演会を実施する。また、市内各地域の歴史団体等と連携し、文化財の効果的な活用、保存継承のための体制づくりや担い手の育成に取り組む。

4 点検及び評価

III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組2) 教養豊かな人づくり

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

図書館の資料貸出点数	[目標値] : 531,000点 [実績値] : 468,033点	[達成率] : 88.1% 【達成度】: B	図書館の個人貸出利用者数	[目標値] : 144,500人 [実績値] : 152,271人	[達成率] : 105.4% 【達成度】: A
------------	--------------------------------------	---------------------------	--------------	--------------------------------------	----------------------------

【取組概要とその成果（評価）】

市民の読書活動等を支援するため、市立図書館の蔵書の充実や環境の整備に努めた。

新たに、「まちじゅう図書館」推進事業に取り組み、市立図書館と学校図書館に共通システムを導入し、子どもたちが学校に居ながらにして市内約50万冊の本検索・予約が可能となったほか、電子書籍の導入、ICタグによる蔵書管理による自動貸出等、市民の利便性の向上を図った。また、「子ども読書活動推進センター」職員が学校・園に出向き、学校図書館等の環境整備や読み聞かせ、図書紹介等を行った。ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業を通じて読書の重要性について保護者への啓発に努め、加えて、「出張としょかん」として、市内の商業施設等で読み聞かせなどのイベントを開催した。

【主な事業と実績】

- 「まちじゅう図書館」推進事業により、県内で初めて、市立図書館、学校図書館の全ての蔵書をICタグと共にシステムにより管理するシステムを導入、令和7年1月以降、市内約50万冊の本の一元管理が可能となった。また、電子書籍については、令和7年3月時点、1,335点の蔵書があり、貸出・閲覧は8,844点となっている。
- ブックスタート（0歳児）、セカンドブック（2歳児）、サードブック（小学校入学時）事業を実施し、令和6年度は、それぞれ583人、589人、738人に本を配布した。また、商業施設等人が多く集まる場所や市・関係団体のイベントに出向き、図書の貸出や読み聞かせを実施する「出張としょかん」については、温泉施設や自動車ショールームなどに出向き、計15回開催した。

【今後の取組】

「まちじゅう図書館」の仕組みや「子ども読書活動推進センター」の活動により児童生徒が本に親しむ機会を充実させるとともに、ブックスタート事業や「出張としょかん」により、子どもたちが本に楽しむ環境の充実を図る。

また、司書の採用により人員体制を確保、その上で研修等により職員の資質向上を図り、貸出、選書業務はもとより、レファレンス機能の強化を図る。

4 点検及び評価

総括表（指標等の達成度・評価）

教育委員会の活動	取組		令和6年度	令和5年度
	ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換		A	A
	イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供		B	A
	ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問		B	B
	エ 移動教育委員会の実施		A	A
	オ 教育委員会行事への参加		A	A
	カ 市長等との意見交換・情報交換		A	A

教育委員会が管理する・事務執行を	政策	取組	取組指標の項目	令和6年度	令和5年度
	1	1	保育所等利用待機児童数（人）	A	A
			放課後児童クラブの定員（人）	B	B
			地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度（%）	A	A
		2	親スキルアップ講座参加者の満足度（%）	B	A
			「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小6・中3）	B	B
	6	2	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の市の指標（小6・中3）	B	B
			「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小5・中2）	B	B
			学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）	B	A
			歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数（人／年）	B	A
			家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数（人／年）	C	B

5 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。袋井市教育委員会では、様々な観点から点検及び評価を行うため、3人の方から御意見をいただきました。

【学識経験者】

氏名	役職等
安藤 雅之	常葉大学 学長特命補佐 常葉大学大学院 学校教育研究科 教授
松永 由弥子	静岡産業大学 スポーツ科学部 教授
菅沼 晃	静西教育事務所長

5 学識経験者の意見

常葉大学 学長特命補佐 安藤 雅之

1. 点検・評価の全体を通して

点検・評価の対象となる令和6年度は、袋井市が令和7年度までの5か年計画で定めた「袋井市教育大綱」（以下、「教育大綱」）の4年目にあたる。本市では「教育大綱」と「第2次袋井市総合計画後期基本計画」における教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、それらを「袋井の教育」として位置づけて、着実に設定した事業を推進している。また『点検・評価報告書』（以下、『報告書』）は当該年度から、より分かりやすく、見やすくするために、縦型から横型に『報告書』を変更するとともに、取組状況についても確認しやすい書式へと変更している。こうした積極的な改善や市民目線に立った取組は大いに評価したい。

さて、本点検・評価は、「教育委員会活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」を対象事務事業としている。しかし「教育委員会が管理・執行する事務」については、『報告書』に記載されている通り、達成度を測る取組ではないため、その取組状況や実態を件数として報告する方式をとっており、法定事務に対する妥当な方法だといえる。

「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」については総括表で確認できる通り、「教育委員会の活動」では6つの取組のうち「A」評価が4取組、「B」評価が2取組、「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」では13取組中、「A」評価が4取組、「B」評価が7取組、「C」評価が2取組となっている。前年度の評価とは大きな差はなく着実に事業が推進されている状況を確認することができるが、今後はさらに教育委員会からの積極的な情報提供の推

進と、社会教育関連の取組強化が課題となろう。

尚、評価方法に関しては、「教育委員会の活動」については、「目的」、「手段」、「令和6年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」から取組状況の全体像を明らかにするとともに、「目標又は指標」に対する「実績」から評価尺度を基準にして「達成度」と「評価の説明」を付し、今後の対応策として「令和7年度の対応」が立案され、PDCAサイクルを機能させた適切な点検・評価を実施している。一方、「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」については、各取組の成果と課題を1ページで確認できるように、「目標値」「実績値」に対しての「達成率」「達成度」をカラーで表示するとともに、「取組概要とその成果」、「主な事業と実績」、「今後の取組」を一覧的に確認できるようにすることによって、成果と課題を明確にできる点検・評価方法を導入している。

今後は、さらに令和6年度の実施状況を詳細に分析・評価するとともに、新たな大綱整備に向けて、評価対象とする取組に関して再検討し、袋井市の教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」に向けた、着実かつ効果的な事業推進を一層期待する。

2. 点検・評価の具体について

（1）教育委員会の活動について

設定する6項目について、いずれも教育委員が各種事業へ積極的に参画し、また教育行政の推進に向けた教育委員会活動に取り組んでいることを「実績」及び「評価の説明」から確認することができた。しかし情報機関への情報提供については前年対比マイナス30件となっていることから達成度は「B」と評価しており、今後、教育委員会の諸事業に関する情報提供を一層積極的に行うことを期待したい。また教育現場への訪問並びに意見交換は前年度に比べて増えているが、訪問後フィードバックが十分に行えていないという課題がある。訪問及び意見交換後のフィードバックの方法とともに、継続した教育現場との課題共有等にも努めて頂きたい。引き続き「効果的で透明性のある教育行政」の推進に向けてご尽力頂くことを期待する。

（2）教育委員会が管理・執行する事務について

本事務に係る17事業についての報告が「件数と内容」で示されている。本事業は法定事務のため、管理・執行状況をより明確に報告できるように工夫されているが、中には件数に応じた内容が十分に確認できない事業もあるため、件数に応じた内容を列挙する等、市民への説明責任を果たす努力を引き続き行っていくことを期待する。

5 学識経験者の意見

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事業について

①政策1 【取組1】について

(1) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実)

市内8か所の子育て支援センター及び巡回型「出張ひろば」に対する利用者（子育て層）の期待が高まっており、利用も促進されており、気軽に相談できる居場所としての環境が充実している。また「パパクラブ」の回数を増やしたり「学びの部屋」を開設したりして、子育て支援に向けた充実が図れるよう努めていることを確認した。今後は計画されている「袋井市こどもしあわせプラン」の推進によって、子どもと若者に対する切れ目のない支援を是非とも充実させて頂きたい。

(2) 子どもにとって良質な教育・保育の提供)

保育所定員の拡大や保育所に入る入所調整により待機児童は0人となった。さらに保育士確保・定着のための補助員等の配置に係る助成制度を創設や、保育士の資質向上を目指したキャリアアップ研修の推進や幼児教育アドバイザーによる支援等も充実してきている。

また、「架け橋期」の取組によって幼小の接続に関して一定の効果も出てきている。

今後、さらに保護者や地域のニーズを受け止めながら、適切かつ柔軟に対応できる支援体制を一層充実させて、子どもの成長・発達に資する取組をさらに期待する。

(3) 全ての子どもの育ちを支え合う子育て環境の充実)

新たに、2地区（山名小、高南小）に放課後児童クラブを立ち上げ、保護者等のニーズに対応できるように事業を推進しているが、依然として待機児童が出ていることが課題となっており、今後、支援員の確保並びに放課後児童クラブそのものの運営等

に関する対策や改善・改革に向けた検討、取り組みが必要である。

一方、「親スキルアップ講座」に関する市民の満足度は高く、保護者にとって学びの多い機会となっている。

今後、さらに子どもの成長や支援に向けた連携体制の整備や啓発活動の充実を期待する。

【取組2】について

(1) よりよく生きる力の育成)

「子ども主導」の授業を小中学校で推進するとともに、「架け橋期のプログラム」、「広島平和記念式典派遣事業」、「中学生未来 Create club」等の事業を通して児童生徒の主体性や自立力・社会力育成を目指した意図的、計画的な取組が推進されている。また各学校において一流のアスリートや芸術家、先輩社会人、地域の方々を招いた講演会等を実施し、子どもたちの将来の夢や目標を育む機会も工夫され、設定されている。しかし残念ながら児童・生徒の「将来の夢や目標をもっている」割合は、74.8%と目標値を8.2ポイント下回っている。豊かな経験を育む機会は様々に工夫されているが、改めてコミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を含め、学校、地域における取組に関しての改善・改革を積極的に図って頂きたい。

(2) 確かな学力を育む教育の推進)

考える力を育成する「袋井型」授業の推進に向けて、研修主任研修会や授業づくり研修会、授業参観等を通して、学校関係者は積極的に授業力向上に取り組んでいる。しかし、令和6年度の全国学力・学習状況調査では、記述式問題における無答率は全国平均より高く、考える力の育成が課題となる。

今後は、「袋井型」授業づくりにおける現状を学校関係者間で的確にとらえ、分析し、その成果と課題を明確にするととも

に、授業改善の方策をICT機器の活用等を含めて、好事例等をもとに具体化させ、共有、発展させていく必要があろう。

(3) 健やかでたくましい体を育む教育の推進)

市内中学校において「運動が好き」と答えた生徒の割合は全国よりも高く、また「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、全国平均との差が縮まってきており、授業や昼休みにおける取り組み等による成果として改善傾向が確認されている。しかし体力調査の結果は小・中学校共に下降傾向にあることが毎年課題となっている。コミュニティ・スクール、幼小中一貫教育の強みを生かし、地域社会と連携した環境づくりや事業推進等を検討する必要があろう。

また、子供の健康や体力づくりに資する学校給食の充実を図るとともに、近年の物価高騰等の影響を踏まえながらも、食育の観点から地場産品の活用が充実するよう、地域とさらに連携・協働した取組を一層期待する。

(4) 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実)

「いじめの認知件数」「不登校児童・生徒」の増加が確認されており、未然防止、早期対応に一層ご尽力頂くとともに、個々の児童生徒に応じたケアを充実させるために関係者間での情報共有等を一層図り、対策等を積極的に講じるとともに、専門家等を活用した外部機関等との連携も充実させ、子ども一人ひとりを大切にした支援を検討頂きたい。また特別な支援を要する児童生徒や外国人児童生徒、医療的ケアを必要とする児童生徒に対しては個別支援体制の充実・強化にも一層努めて頂きたい。

5 学識経験者の意見

(5質の高い教育環境整備)

「袋井市教育施設名3R プロジェクト」に基づき、各学校の照明器具 LED 化やトイレ様式化、バリアフリー化が計画的に推進されている。一方、学校施設の老朽化対策として施設設備修繕等が進められているが、学校等からの要望に応じきれていない状況もあり、引き続き児童生徒の安全面確保にご尽力頂くとともに、学びの促進と健全な心身の保持、成長等を目指した質の高い教育環境整備を期待する。また、部活動の地域移行については、計画的かつ段階的に、生徒の健全育成に資する連携・協働体制整備に努めて頂きたい。

②政策6 【取組2】

(1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進)

各地区の青少年健全育成部との連携した青少年の健やかな成長に関わる活動が推進されている。しかし、構成員の主体性が十分でなく、活動もマンネリ化している状況が課題となつてゐるため、より一層、社会全体で児童生徒や青少年等を支えていく意識の醸成や啓発等を行う活動機会の充実等について検討、改善等を図って頂きたい。一方で、地域社会を担う青少年の育成の場としての「高校生リーダー講座」は受講生から一定的好評を得ており、より多くの高校生が参加できる機会の設定や講座の魅力化に向けた工夫を期待する。

尚、新たに策定した「袋井市こどもしあわせプラン」が、子どもと若者の支援に資するプランとして実効力のある施策として推進されることを期待する。

(2 市民の学び合い・地域づくりの支援)

市民が自ら学び、交流できる社会教育学級・講座事業等が計画的に実施されている。また学級活動では学級生のニーズに応じた活動も工夫されて実施されている。しかし、家庭教育学級

への受講者数減少や高齢者・成人・女性学級のメンバー固定化が継続した課題として挙げられていることは看過できない。

2年間の「コミュニティセンターにおける学級・講座事業のあり方」の検討結果を受けた方針（「講座では、市民に学ぶ場を提供し、学級では、市民が様々な主体と繋がり交流する」）をもとに、より市民にとって魅力があり、地域づくりにつながる事業として提供できるように、大学や専門機関等とも連携した事業等、新たな視点からの取組を大いに期待する。

(3 教養豊かな人づくり)

月見の里学遊館、メロープラザでは市民が文化に親しむ機会が提供され、大学と連携したワークショップ等も開催された。一方で、メロープラザの多機能ホール改修に伴う休止期間があつたため利用者数は目標値を下回ったが、今後の事業等の充実に向けて必要な措置であるため、次年度以降の利用者数に反映されることを期待したい。

歴史資料館においては、郷土資料等を活用した特別展の開催や小学校社会科授業で活用できる「社会科補助資料集デジタル版サイト」が充実してきており、今後、小学校と連携した博学連携の観点からの授業の充実等、新たな取組を期待する。

(4 教養豊かな人づくり)

市民の読書活動等を支援するために、市立図書館の蔵書の充実や環境の整備が進められている。特に、「まちじゅう図書館」推進事業によって、静岡県内で初めて市立図書館、学校図書館の全ての蔵書を ICタグと共にシステムによって管理するシステムが導入され、市民の利便性の向上が図られたことは大いに評価する。併せて、「ブックスタート（0歳児）」「セカンドブック（2歳児）」「サードブック（小学校入学時）」事業を通じて読書の重要性について保護者への積極的な啓発活動

を展開するとともに、「出張としょかん」として市内の商業施設等での図書の貸出や読み聞かせの実施等、工夫した積極的な行政サービスが展開されていることは注目に値する。「教養豊かな人づくり」に向けて、さらなる工夫した取組を大いに期待する。



5 学識経験者の意見

3. 今後の点検・評価に向けて

令和3年度～令和7年度までの「教育大綱」のもとで推進されてきた「袋井の教育」は、前半は新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、当初計画した事業が推進できなかったり、見直しをせざるを得ない状況が発生したりしたが、常に市民の立場に立って様々な事業が見直され、工夫され、提供され、教育委員会の役割・使命を肅々と果たしてきたことに改めて敬意を表したい。節目となる令和7年度には、この間の成果や課題を整理し、「袋井の教育」がさらに進化するように次のアクションを検討頂きたい。

その際、ご留意頂きたいことは、教育委員会の点検・評価は、指標（目標値）に対しての実績を評価判定の基本としているが、必ずしもその指標が、掲げている取組（事業）のすべてを反映した結果ではないということである。もちろん指標であるため、それを基に判断することに異論を唱えるものではないが、重要なことは一つの取組（事業）を推進するためには、様々な事業が関連して展開されていることを看過してはならない。そのため「指標等の達成度・評価」に示されている「A」「B」「C」だけで判断せず、『報告書』に記載されている「成果」や「実績」、「課題」等をトータルに読み解いて、本市の「強み」を活かした取組としてさらに推進、展開できるような評価と活用を期待したい。また、常に根幹である「教育大綱」と取組（事業）とを照合させ、本点検・評価を向上的な施策運営に向けた必要不可欠な手続きとして理解し、教育委員会ではPDCAサイクルを一層充実できる体制整備の構築等をさらに検討頂きたい。点検・評価を単なるルーティン業務とせず、未来志向の重要な事業であることを是非ともご確認頂き、今後も袋井市の教育の充実・発展に向けて、点検及び評価を充実させ、実効性のある点検及び評価として機能させていくことを期待する。



5 学識経験者の意見

静岡産業大学 スポーツ科学部 教授 松永 由弥子

1 点検・評価の全体を通して

(1) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、指標による評価だけでなく、具体的な取組概要や今後の展開方法が記述されていて、状況や課題を把握しやすい点検・評価となっている。

2 点検・評価の具体について

具体的な記述も含め点検・評価が行われた「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、以下に意見を記す。

【政策1…取組1…基本方針3】

(1) 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課後児童クラブについて、児童クラブを増設し、定員を増員したもののニーズの高まりに応じ待機児童が発生している状況であるが、児童クラブの数だけでなく質の安定化が重要であり、そのためには人材確保が大切と考える。子どもに関わりたい人は多いが、自分が安定していて資格が必要な教員が重視されているため、他の職種に比べて安定性が求められる。現代の教育現場には多様な子どもたちがあり、同じ方法で教えることが難しくなっている。そのため、様々なニーズに応じて、多様な人々が関わり合える仕組みを構築する必要性を感じる。

このようなことを踏まえ、支援員の質の向上のための処遇改善に努め、人材確保を進めることで、さまざまな人が安心して教育に関わることができる環境を整えていただきたい。

【政策1…取組2…基本方針3】

(2) 健やかでたくましい体を育む教育の推進

各学校で行っている児童生徒のネット依存度チェックについては、ネット依存が低年齢化してきている現在において、早い段階で発見できる取組であり大いに評価できる。

【政策6…取組2…基本方針1】

(3) 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

若者の非行防止や健全育成に係る巡回・補導活動についての構成員が地区の割り当てや当番制で選出されるなど主体性が薄くマンネリ化してきていることを課題として認識し、子どもと若者の支援に係る施策を切れ目なく一体的に展開するためのプランを策定したことは評価できる。人々の生活がかなり変化しているため、これまでの事業の見直しは必須かつ重要であると考える。活動への参加者数が少ない場合、評価がCになってしまふが、社会教育の最終的な目標は、参加することだけではなく、参加者が課題意識を持ち、自分に合った解決方法を見つけ出すことにある。参加者が得た知識やスキルを再学習や社会貢献に活用し、より豊かな生活を実現することが重要とされる。

【政策6…取組2…基本方針2】

(4) 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会教育学級や講座等を実施し、市民が自ら学び、交流する機会の提供に努め学級生のニーズに応じた活動が行われているが、家庭教育学級においては受講者の減少やメンバーの固定化など課題も多い。

講座の評価が参加人数のみに依存することへの疑問があり、参加者が実際に何を得られるかが重要とされる。市民が様々な主体とつながり、交流できる場を用意し、参加者が自主的に行動できる環境を整えるべきと考える。

高齢少子化による社会構造の変化や、共働き世帯の増加に伴う不安感が広がっているがその社会不安を解消するためには、個々の課題が共有され、共に解決していくことが必要であり、小さなコミュニティでも、子供から高齢者までが一体となり、それぞれの能力を発揮できる環境を整えることで、人的つながりを深め、地域の満足度を高めることが可能となる。

社会教育における講座やイベントは、単に知識や技術を教えることだけでなく、住民が自主的にまちをより良くする意識を育む役割を担っている。指標の数値にとらわれすぎることなく、地域や社会全体が持つ様々な課題への気づきや理解を深める場となることや、多様な参加者が交わる機会となるような工夫や改善がされていくことに期待したい。



5 学識経験者の意見

1 点検・評価の全体を通して

(1) 具体的な取組の充実

令和6年度は、袋井市教育大綱(以下、教育大綱)の対象期間(令和3年度から令和7年度まで)の4年目に当たる。基本理念である「心ゆたかな人づくり」をベースにおいた各政策の具体的な取組が充実していると感じる。

(2) 一つのパッケージ

各政策の具体的な取組については、それぞれが関係し合いながら一つのパッケージとなっていることを評価したい。

(3) 情報発信力

袋井市の教育については、日頃より積極的に発信がされており、「特別支援教育（共生共育）」「授業改善」「一人職（事務・養護教諭・栄養教諭等）のキャリア育成」での取組が顕著であると感じる。保護者アンケートの中で「袋井市が幼小中一貫教育を実施していることを知っている」という設問があるが、市内全体で94%の保護者が肯定的な意見であることからも、外部への発信の方法について非常に効果的であることがうかがわれる。

(4) 定量的分析と定性的分析との両輪を

学校教育に関する評価としては、数値目標や数値で表された評価結果などの定量的分析と、状況や状態を見極めるような定性的分析の両輪で臨みたい。また、結果をすぐに求めない地道な取組を大切にするといった視点も常に持ち合わせたい。

2 点検及び評価の具体について

【政策1 取組1 基本方針1】

(1) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

市内8カ所の子育て支援センター設置そのものが非常に手厚い支援と言える。また、その利用者の満足度が100%であり、市民（親子）が安心して利用できていることが分かる。

【政策1 取組1 基本方針2】

(2) 子どもにとって良質な教育・保育の提供

保育定員の拡大に取り組まれ、その結果として待機児童が0となっており、十分に成果が出ている。同時に、潜在的待機児童の把握にも努めている点も十分に評価される。

サービスは、見えるニーズに対しての具体的な取組と、聞こえる（感じる）ニーズを感じ取る感覚が必要であると思われる。今後も潜在的なニーズに対して敏感でいていただきたい。

また、保育士の確保のための取組も評価したい。ややもすると、理念が先行しがちなこのような保育現場に対して、資質向上と処遇改善を行うことは非常に重要である。

【政策1 取組2 基本方針1】

(3) よりよく生きる力の育成

保育・教育の現場においては、単年度で達成させたい目指す子どもの姿等がよく語られるが、袋井市における幼稚教育から中学校卒業までの12年間を通した一貫教育カリキュラムのように、長いスパンで育していく取組がよい。そのような中、特に「架け橋期のカリキュラム」や子どもが主体となった授業づくりは期待できる取組と捉えている。引き続き、発達の段階を踏

静西教育事務所長 菅沼 晃

まえた保幼小中の縦のつながりを意識し、市内全ての学園で取り組んでいただきたい。

ICTを活用した業務の効率化が確実に図られていると感じる。保護者の利便性と教職員の働き方改革に合致する分野もある。これを、「地域に開かれた学校」の実現のためにどのような方法で取り組まれていくか興味のあるところである。

【政策1 取組2 基本方針2】

(4) 確かな学力を育む教育の推進

「袋井型授業」と言えばすぐに「?型学習課題」と思い浮かぶほど、非常に特徴的で継続的な取組である。この学習課題はほぼ定着していることが、教育事務所の各種訪問時に見ることができる。この袋井型授業については、常に改善を繰り返し、児童生徒の確かな学びにつながっていくことを期待する。

全国学力・学習状況調査については、一つの指標ではあるが、正答率だけに一喜一憂すべきものではないと考える。小学校6年生段階は参考資料の一つとして捉える程度で良いと考える。しかし、無答率については、検証が必要であると思われる。特に、記述式の無答率が高くなっている現状から、日々の授業における「アウトプット」の場面設定、時間の確保が必要であると思われる。

授業等におけるICTの利活用については、非常に進んでいると感じる。今後も期待できる取組である。

5 学識経験者の意見

【政策1 取組2 基本方針4】

(5) 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

増え続ける不登校児童生徒への対応は、幼保小の架け橋プログラム事業のような未然防止的な諸事業と、不登校そのものへの対応が必要とされている。居場所作りと学びの保障のため、各中学校への不登校支援員の配置や校内教育支援センターの設置を確実に進めていることは非常に評価される点である。

また、特別支援教育（共生共育）の充実のための具体的な取組が先進的である。通級指導教室の新設・増設については、教育事務所においても積極的な支援を続けていきたい。

【政策1 取組2 基本方針5】

(6) 質の高い教育環境の整備

財政的な裏付けが必要とされる教育環境整備においても、計画的に進められていることが分かる。トイレの洋式化とバリアフリー化については、上記の特別支援教育（共生共育）の観点からも非常に重要である。トイレの洋式化率が79%となっており、今後も確実に進められることを期待する。

【政策6 取組2 基本方針4】

(7) 読書活動の推進と図書館機能の拡充

教育先進国においては、デジタルから紙へと移行する動きがあり「デジタルか紙か」ではなく、それぞれのよさを理解した上で選択できる環境が必要であると感じる。袋井市の、いつでもどこでも本と出会える、紙と電子のハイブリットな「まちじゅう図書館」を大いに評価したい。

市立図書館、学校図書館の全ての蔵書を管理するシステムの稼働により、電子書籍も含め貸し出し数がさらに伸びていくことを期待する。



